テキサス州内アジア系小売店における農水産物プロモーション事業に関する業務委託
公募要項

2026 年 11 月
日独立行政法人日本貿易振興機
ジェトロ・ヒューストン
所長　島田 英樹

日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という）ヒューストン事務所では、テキサス州アジア系食品小売店における農水産物プロモーション事業を実施致します。当地にて当該事業を業務委託できる個人または法人を募集いたしますので、応募を希望される場合は、下記の要領に基づき応募書類をご提出ください。

記

1．事業目的:

2020 年 12 月に日本政府により制定された農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略では、今後輸出拡大を加速するために、現地の消費者に対し、日本食の魅力を発信することが不可欠である。テキサス州は米国 50 州中第 2 位の経済規模を有する大市場で、近年は日本食・日本文化への人気の高まりから、日本食レストラン軒数が増加している。一方、経済規模に比して日本食市場の広がりにはまだ大いに伸び代がある状況であり、関連ビジネスの拡大に向けて呼び水となる取組が必要である。

本事業では、テキサス州内のアジア系小売店にて、日本食に関する試食・プロモーションの実施を通し、州内における農林水産物・食品の日本産食品市場を活性化し、ひいては、日本側産地のテキサス州ビジネスの拡大を図る。

2．契約期間:

契約締結日～2027 年 3 月 23 日

3．対象国・地域:

米国テキサス州

4．業務内容:

テキサス州アジア系食品小売店での農水産物プロモーション事業実施。詳細は別添①「仕様書」の通り。今回提案を受け付ける催事の期間は2日間程度。催事に加えて形式 II「棚」プロモーション（別添①「仕様書」、4.【形式】）の実施期間は、約2週間～1 ヶ月間を目安とする。

5．募集人数（予定）:

最大 2 名・社

6. 予算:
$32,633.84 (USD)

7. 支払い方法:
業務完了後、請求書に基づく 1 回払いとする。

8. 応募資格:
以下の基準をすべて満たすこと。
（1）法人の場合は米国に現地法人又は支店を有し、従事予定者は米国に居住していること。個人の場合は米国に居住していること。
（2）事業に必要とされる専門性と申請者の専門分野が合致していること。
（3）当該専門分野での業務経験があること。
（4）本応募に関し、所属先がある場合はその了解が得られていること。
（5）刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）。
（6）本事業及び他ジェトロ事業で契約実績のある場合、契約期間中に重大な問題、又は事務手続き、業務報告などで重大な問題を起こしていないこと。
（7）本事業に対して十分業務時間が確保でき、ジェトロからの要望に素早く対応できること。
（8）必要に応じて依頼された出張への対応が可能であること。

9. 応募方法:
別添③「提案書様式」および別添④「見積書様式」に必要事項を記入のうえ、同 2 点をジェトロ・ヒューストン宛（HUT@jetro.go.jp）に電子メールで提出してください。応募者の関連業界での実績・経験、会社概要等を示す資料があれば添付してください。

10. 選考方法:
書類審査（総合評価方式）

選考に当たっては以下の要素を総合的に勘案し、委託先を決定します。
（1）本事業の目的・趣旨への理解及び事業推進に対する積極性
（2）本事業で求められる専門知識・人脈の有無
（3）過去の同様の業務の実績・経験
（4）本事業の趣旨に沿った形で、日本語及び英語による業務が可能であること
（5）本事業を本年内中に可能な限り速やかに実施できること
※選考結果については採否のみを応募者に通知します。採否理由はお答えできません。また、提出書類は返却できません。

11. 応募期間:
2026 年 11 月 16 日（月）～2026 年 11 月 23 日（月）午前 10 時 00 分（米国中部時間）

12. 契約形態:
ジェトロと採択者（個人又は法人）との間で業務委託契約書を締結

13. 個人情報の取り扱い:
この公募に関して書類にご記入いただいた個人情報は、業務委託先選定のために利用します。

14. 応募先・お問い合わせ:
ジェトロ・ヒューストン 担当：早坂直樹
E-mail： HUT@jetro.go.jp

以上

添付：
①仕様書
②契約書（案）
③提案書様式
④見積書様式